

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
SUPER CENTER PLANT-3 川北店  
能美郡川北町字朝日 63 番地 外 3 筆
- 2 変更しようとする事項  
(1) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
(変更前) 荷さばき施設 1～4 午前 6 時 30 分から午後 6 時まで  
午後 7 時から午後 8 時まで  
(変更後) 荷さばき施設 1 24 時間  
荷さばき施設 2～4 午前 6 時から午後 10 時まで
- 3 変更する年月日  
令和 6 年 9 月 21 日
- 4 変更する理由  
物流の配送計画の変更により、荷さばき時間帯を延長するため
- 5 届出年月日  
令和 6 年 9 月 10 日
- 6 届出等の縦覧場所  
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び川北町産業経済課
- 7 届出等の縦覧期間  
令和 6 年 9 月 27 日から令和 7 年 1 月 27 日まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先  
令和 7 年 1 月 27 日  
金沢市鞍月 1 丁目 1 番地  
石川県商工労働部経営支援課